

事後評価シート

県土整備部

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由	事後評価の結果 2	総合評価	担当課	特記事項						
				着手	1 再評価	完成												
6	道路事業 緒方高千穂線 東岸寺工区	高千穂町	L = 4.2km W = 4.0 (5.0)m	H16	-	H25	1,360		<p>[事業の目的] ・離合困難箇所(幅員狭小、線形不良)の解消(1.5車線の整備) ・安全で円滑な交通の確保</p> <p>[事業効果の発現状況] 幅員狭小、線形不良区間を改良したことで、視距が確保され、また、円滑な交通が確保されるなど、観光地へのアクセス向上を図ることで、観光客数の増加に寄与した。</p> <p>< 観光客数(天岩戸神社) ></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開通前 (H25)</th> <th>開通後 (H27)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光客数</td> <td>17.3万人</td> <td>19.3万人</td> </tr> </tbody> </table> <p>約2万人増加</p> <p>[事業による環境の変化や環境保全] 当工区の整備は現道を部分的に拡幅することにより、既存の地形改変を最小限にとどめ、環境影響を抑えた。</p> <p>[施設の維持管理状況] 適正に維持管理されており、道路管理上の問題はない</p> <p>[今後の事業評価の必要性] 当該区間の整備により、離合困難箇所を解消し安全で円滑な交通が確保され、所定の効果を発現しており、更なる事後評価の必要性はないものと考えられる。</p> <p>[改善措置の必要性] 当該区間の整備により、離合困難箇所を解消し安全で円滑な交通が確保され、今後の改善措置の必要性はないものと考えられる。</p> <p>[同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性] 特になし</p>		開通前 (H25)	開通後 (H27)	観光客数	17.3万人	19.3万人	事業効果が認められる	道路建設課	特になし
	開通前 (H25)	開通後 (H27)																
観光客数	17.3万人	19.3万人																

(対象理由) 全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業再度、事後評価の必要があると判断した事業

- 1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。
- 2 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。